

柏 原 市 農 業 委 員 会

令和 8 年 5 月 定 例 農 業 委 員 会 議 事 録

令和8年5月8日

柏 原 市 農 業 委 員 会

日 時 令和8年5月8日（金） 午後1時30分～

場 所 柏原市役所 4階 大会議室

出席者・欠席者の状況

出席者 15名（農業委員13名、農地利用最適化推進委員2名）

【農業委員】

（出席○・欠席－）

1 番	田 中 数 雄	○	8 番	益 池 智 子	○
2 番	田 中 幸 一	○	9 番	金 田 順 一	○
3 番	川 口 智 司	○	10 番	東 部 孝 久	○
4 番	山 下 隆 紀	○	11 番	森 口 忍	○
5 番	田 中 圭 作	○	12 番	間 下 全 朗	○
6 番	奥 野 富 康	－	13 番	新 屋 広 子	○
7 番	横 尾 政 広	○	14 番	乾 一	○

【農地利用最適化推進委員】

15 番	巳 波 生 治	○	17 番	青 山 浩 二	－
16 番	森 田 義 彦	－	18 番	森 岡 稔	○

事務局出席職

局 長 北井 潤一
参 事 堅木 康弘
主 査 兼嶋 憲司
米澤 直子

配布物

- ・令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について
- ・令和8年度柏原市農業委員会業務（活動）計画（案）について
- ・令和8年度最適化活動の目標の設定等について
- ・農業時報

議 事 日 程

(報告事案)

農地法第4条第1項第7号の規定による届出報告 3件

(議決議案)

議案第1号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）
に対する意見決定について 1件

(その他)

事務局からの連絡事項

- ・令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について
- ・令和8年度柏原市農業委員会業務（活動）計画（案）について
- ・令和8年度最適化活動の目標の設定等について
- ・農業時報

局 長 あいさつ

会 長 あいさつ

(柏原市農業委員会会議規則第5条第1項の規定により会長が議長の席につく)

議 長 現在、過半数の委員さんが出席されていますので、柏原市農業委員会会議規則第8条の規定により、5月定例農業委員会が成立しているものと認め、ただいまより会議を開催します。
初めに、本日の議事録署名者を選出したいと思いますが、署名者につきましては、私の方より指名させていただいてよろしいですか、お諮りします。

(異議等無し)

議 長 ただいま、異議無しの声がありましたので、本日の議事録署名者を森口委員 と 巳波委員にお願いします。
委員の異議はございませんでしょうか。

(異議等無し)

それでは、報告案件「農地法第4条第1項第7号の規定による届出報告」について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 それでは、説明させていただきます。なお、本件につきましては、法令で定めるところ、すでに専決規程により処理済みでございます。
議案書の2ページをご覧ください。地図と写真は1をご覧ください。
受付番号1（届出人の氏名等を説明）。
場所は、春日台公園の南西約100メートル、田辺2丁目に位置し、30年以上前より道路として使用されておりましたが、転用届が提出されておりましたので、今回始末書付きで届出されております。
転用目的は、公衆用道路です。事務局からの説明は以上です。

議 長 ただいまの説明につきまして、地元の委員様は何かご意見等ございませんか。

(意見等無し)

議 長 他の委員様は、何かご意見等はございませんか。

(意見等無し)

議 長 続きまして、受付番号 2 について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 受付番号 2 についてご説明いたします。なお、本件につきましては、法令で定めるところ、すでに専決規程により処理済みでございます。議案書の 2 ページをご覧ください。地図と写真は 2 をご覧ください。受付番号 2 (届出人の氏名等を説明)。
場所は、JA 大阪中河内柏原支店の南東約 2 0 0 メートルの古町 1 丁目に位置し、5 0 年ほど前より住宅が建てられておりましたが、転用届が提出されておりましたので、今回始末書付きで届出されております。転用目的は、居宅建築です。事務局からの説明は以上です。

議 長 ただいまの説明につきまして、地元の委員様は何かご意見等ございませんか。

新屋委員 公衆用道路とはどういう位置づけの道路でしょうか。

事 務 局 一般の方が通行できる道路です。

新屋委員 所有者がこの方であるということでしょうか。

事 務 局 はい。課税上、公衆用道路として課税されておることから、今回、登記地目を変更されるところです。

議 長 他の委員様は、何かご意見等はございませんか。

(意見等無し)

議 長 続きまして、受付番号 3 について、事務局より説明をお願いします。

事務局 受付番号3についてご説明いたします。なお、本件につきましては、法令で定めるところ、すでに専決規程により処理済みでございます。議案書の2ページをご覧ください。地図と写真は3をご覧ください。受付番号3（届出人の氏名等を説明）。
場所は、国分図書館の南側約250メートルの田辺1丁目に位置し、20年ほど前より駐車場として使用されておりましたが、転用届が提出されておりましたので、今回始末書付きで届出されております。転用目的は、露天駐車場です。事務局からの説明は以上です。

議長 ただいまの説明につきまして、地元の委員様は何かご意見等ございませんか。

（意見等無し）

議長 他の委員様は、何かご意見等はございませんか。

（意見等無し）

議長 続きまして、議案第1号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、説明させていただきます。なお、説明につきましては、所管部署が産業振興課でありますので、兼務しております農業委員会事務局からさせていただきます。

農用地利用集積計画ですが、簡単に言うと、市街化調整区域における農地法第3条許可に代わる貸借の制度です。農地法と違い、貸した農地は期限が来れば、離作料を支払うことなく必ず返ってきます。また、再設定をすることにより、継続して貸すこともできます。貸しかたは、農地中間管理機構、大阪府ではみどり公社を中間にして、農地の出し手と受け手の利用権を設定する方法となります。

農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定において「農用地利用集積等促進計画の案を作成し、必要があると認められるときは農業委員の意見を聴くものとする。」とあり、このたび、市から農用地利用集積等促進計画の案について意見を求められたため、農業委員会において議案としてお諮りするものとなります。

それでは、議案第1号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）について説明させていただきます。議案書の3ページをご覧ください。地図と写真は4をご覧ください。

受付番号4（被設定人の氏名等を説明）。

場所は、旧健康福祉センターオアシス東側の約250メートルの大字大県に位置しております。現在、平成28年7月1日から令和8年6月30日までの10年間、貸借で契約をしておりますが、令和8年4月9日に双方合意し、市に対して、令和18年6月30日まで再設定の申し出がございました。ワイン用のぶどうを引き続き栽培され、年間6万円で貸借、契約期間は10年です。事務局からの説明は以上です。本件について、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長 ただ今、事務局から説明がありましたが、それぞれ地元の委員様は何かご意見ございますか。

（地元 委員意見等無し）

議 長 他の委員の皆様は、何かご意見等ございませんか。

間下委員 現場の様子を説明してほしいのですが……。ぶどう畑は全体の何割くらいになるのでしょうか。借りている農地を全て農地として使用しているのであれば良いのですが、森林の状態で半分以上残っているというようなことないのでしょうか。現状、どういう状況なのでしょうか。

事 務 局 全体の2／3くらいぶどうを作られています。ワイン用の垣根仕立てでワイヤーを這わせて栽培されてます。実際、北側は斜面になるので、山林的な所が多いですが、筆がそのような形になるのでどうしても山林的な所もありますが、使えるところは全て使っていただいていると認識しています。

間下委員 山間部の土地の境界線の明示などはされているのでしょうか。相続などでトラブルになることもあるかと思うので、公図と合うような土地になっているのでしょうか。

事務局 耕作されている所は、境界線を理解されていますが、荒れている所はわからなくなってしまうのが現状だと思います。また、そういうところにお金をかけて測量して明示するとなると、なかなかそこまでされないと思います。地方によっては地籍調査が進んでいる所もあるようですが、大阪府下ではまだ地籍調査は進んでないのが現状です。

田中幸一 実際、〇〇さんの耕作をされるのは、地元の方が作業されるのでしょうか。それとも他から雇った人を連れてくるのでしょうか。

事務局 〇〇さんが従業員さんを雇っておられます。

田中幸一 農協でいろいろ肥料や農薬の販売がされているかと思いますが、農協さんとのつながりがあるのでしょうか。

事務局 農協に従業員の方が買いに行かれたりしておられるので、取引はされています。

田中幸一 他に、法人で借りられているのは、どれくらいあるのでしょうか。

事務局 市内では4社となります。

森口委員 前回の同じようなパターンの時は、中間管理機構の表記があったように思いますが・・・

事務局 表記を変更しておりますが、中間管理機構が間に入っている同じケースとなります。

議長 他にご質問等がなければ、決議をとります。なお、議決案件となりますので採決は農業委員のみとなりますのでご了承ください。
この農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について、市に対し「異議無し」と回答してよろしいですか、お諮りします。

（委員全員異議無しとの声上がる）

議 長 ありがとうございます。本件について「異議無し」との意見決定として市に対して回答することと致します。
続きまして、「その他案件」につきまして事務局よりお願い致します。

事 務 局 4月24日に開催の運営委員会でお諮りした資料についての確認です。委員の皆様には、先日、郵便でお送りさせていただきました資料のうち、令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表、令和8年度最適化活動の目標の設定等について、市のホームページで公表するとともに、農業会議及び大阪府へ報告してよいかどうかをお伺いするものとなります。

議 長 委員様は、何かご意見等はございませんか。

議 長 ご意見がないようですので、引き続き事務局より連絡事項等あればお願いします。

事 務 局 4月30日に新委員の選考委員会を開催しましたことをご報告させていただきます。今後のスケジュールとしまして、農業委員会委員候補者を市長に報告のうえ、6月議会に上程し、議会の同意を得てまいります。その後、7月21日に初総会を開催し、新体制がスタートする運びとなります。
最後に、農業時報をテーブルに置いておりますのでお持ち帰りいただき、活動報告につきましては、テーブルにおいてお帰り下さい。
事務局からは以上です。

議 長 ただ今、事務局からの連絡について、委員様は何かご意見ございますか。

(意見等無し)

議 長 最後に、委員の皆様、質問・連絡等何かございましたらお願いいたします。

議 長 これで本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なる審議をいただき有り難うございました。

議 長 それでは、閉会にあたりまして一言、田中圭作会長代理よりお願いします。

田中圭作
会長代理 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。
 次回の農業委員会は、令和8年6月8日（月）午後1時30分から市役所4階大会議室にて開催させていただく予定となっております。
 これをもちまして、5月定例農業委員会を終了致します。
 ありがとうございました。

閉 会 午 後 時 分

本会議顛末を記載し相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 川口 智司

議事録署名者 森口 忍

議事録署名者 巳波 生治